

様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第3回小金井市こども家庭センター運営協議会
事務局	子ども家庭部こども家庭センター
開催日時	令和6年7月3日（水） 午前10時から正午まで
開催場所	小金井市保健センター 2階講堂
出席者	会長 梅山佐和 委員 後藤律子 委員 原田亜由美 委員 田辺怜 委員 塩原祥暁 委員 佐々木宣子 【欠席】委員 三枝昌子 委員 北村桂子 委員 沖田智香 委員 波田桃子
事務局	堤子ども家庭部長 黒澤こども家庭センター長 笠井母子保健・児童福祉統括担当課長 渡邊係長 福多主査 増田主事 八重田ゆりかごマネージャー 榎本（ファミリー・サポート・センター）
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可の理由	
会議次第	1 こども家庭センターの運営について
会議結果	別紙のとおり
発言内容・ 発言者名 (主な発言 要旨等)	別紙のとおり
提出資料	資料1 こども家庭センター運営協議会委員名簿・席次 資料2 令和5年度事業報告 資料3 令和6年度事業計画 資料4 ゆりかごアンケート結果 資料5 トワイライトステイ利用案内 資料6 地域子育て相談機関 資料7 こども家庭センターリーフレット

そ の 他	なし
-------	----

第10期 第3回小金井市子ども家庭センター運営協議会 会議録

令和6年7月3日

○事務局

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。まだいらしていない委員の方がいらっしゃるんですけども、時間になりましたので、進めさせていただきたいと思います。子ども家庭センター長、黒澤です。本日もどうぞよろしくお祈いします。会の開催に先立ちまして、事務局から事務連絡がございます。

まず、子ども家庭センターについてです。この運営協議会は、もともと小金井市子ども家庭支援センター運営協議会という名前でしたが、昨年度の運営協議会でもお話しさせていただいておりますとおり、令和6年4月1日から、子ども家庭支援センターは子ども家庭センターへと組織を改めました。従来の子どもの家庭支援センターの機能は残したままで、これまで健康課の中にありました、健診などを行っておりました母子保健分野を統合する形で同じ課となりまして、子ども家庭センターという名前の課になっております。その中に、今までの子ども家庭支援センターで行っていた児童福祉部門の業務は子ども家庭相談係が担うことになりまして、母子保健分野は母子保健係として2係設置されております。母子保健と児童福祉の両機能を1つの課にしたことでより一層連携をしまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制を作って参ります。このため、協議会名も改めさせていただきました。引き続き、子どもと子育て世帯への支援の充実に努めてまいりますので、どうぞよろしくお祈いいたします。

次にお祈い事でございます。この協議会は会議録を公開しています。その関係で、発言を録音させていただきますので、御了承ください。また、どなたの発言か分かるように、発言される前にお名前をお祈いいたします。

それでは、協議会に移らせていただきます。会議の進行は会長にお祈いしたいと思います。会長、どうぞよろしくお祈いいたします。

○梅山会長

おはようございます。東京学芸大学の梅山と申します。今年度もどうぞよろしくお祈いいたします。ただいまから第X期第3回小金井市子ども家庭センター運営協議会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、御出席くださいまして、ありがとうございます。昨日ですかね。今日の朝なのか、ちょっと記憶が定かではないんですけども、札幌市で転落のニュースが出ていまして、非常に気になるところで、おむつをはいて衣服を着たままマンシ

ョンの下で亡くなってしまっている女兒が発見されて、鼻から血を流していたということで、転落なのではないかということで捜査が進んでいますけれども、一切、年齢であるとか、どういう状況なのかということも、親御さんのことも全く出てこない状況で、果たしてあれはどのような状況だったのか。今、御説明いただいたように、母子保健とも合体されて、生まれる前から切れ目ない支援を展開されるということで小金井市も新たにスタートを切られたわけですけれども、きっと転落したお子さんは、全く情報がない中ですが、手前から引っかかっていた子どもなのではないかなというふうに推測しているところなので、小金井市の中でも子どもたちが豊かに安心して育っていけるように、また、この場でも皆さんといろいろな協議をできればいいなと思っております。よろしく願いいたします。

今日は波田委員が欠席と伺っております。また、沖田委員も御欠席というふうに伺っております……。

○事務局 来られると思うんです。

○梅山会長 そうですね。遅れて御参加されると思います。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、議事に入る前に事務局からお願いいたします。

○事務局 令和6年度に入りまして、職員の異動がございましたので、御紹介させていただきます。まず、こども家庭センター設置におきましては、母子保健と児童福祉の実務面の中核となる業務マネジメントを担う役割の統括支援員を配置するとなっておりまして、母子保健・児童福祉統括担当課長が配置されました。また、新たに事務職の係長が配置されました。4月に職員の異動がありまして、そのほか虐待対策ワーカー1名も配置されております。一言ずつ御挨拶させていただきます。

○事務局 よろしく願いいたします。先ほど御紹介にあずかりました母子保健・児童福祉統括担当課長、ちょっと長い名前なんですけれども、笠井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ただいま御紹介いただきました事務職の係長、渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ただいま御紹介いただきました虐待対策ワーカーとして、4月からほかの部署より異動して参りました増田と申します。よろしく願いいたします。

○事務局 では、次に配付資料の確認をさせていただきます。福多主査より御案内させていただきます。

○事務局 では、資料の確認をいたします。まず初めに、本日の次第がございます。その次に資料1で、こども家庭センターの運営協議会委員名簿、裏に席次が載っております。次に資料2として、事業報告が載っております。次に資料3として、事業計画がございます。次に資料4として、ゆりかごのアンケート集計結果がございます。これは議題が複数にわたっております。こちらの後に水色のトワイライトステイの利用者の案内がございます。その次に資料6として、地域子育て相談機関の紙が1枚挟まっております。最後に、こども家庭センターのリーフレットがございます。こちら、皆さんございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

資料の確認は終わります。

○梅山会長 それでは、これより会議の進行は次第に沿って進めていきます。①令和5年度事業報告について、事務局、お願いいたします。

○事務局 では、令和5年度の事業報告をいたします。

初めに総合相談です。資料2を御覧ください。①の相談件数になります。これまで実際にケースワークを行うに当たり、活動していた数、活動延べ件数をカウントしていたんですけども、令和5年度内にシステムを変更しました。その関係で種別ごとの活動延べ件数は計上できなくなってしまうので、こちらのほうの記載が今回はございません。御了承いただけたらと思います。子ども家庭総合ケースマネジメント事業の数ですけども、コロナ禍を経過しまして、これまで高止まりであった相談件数ですけども、令和5年度も相談件数が多く、やや微増もしております。このうち養護相談は実件数、また、継続して関わり続けている場合にカウントしていくような延べ件数も、どちらもこれまでより少し多い件数となっております。

資料を少しめくっていただきまして、参考資料というページがございます。こちらのほうは虐待の種類別の対応した数と通告経路別の数が載っております。虐待種類別を見ますと、令和5年度は175件と、多くの相談に対応してまいりました。一番多いのは、こちら、数がちょっと違ってきますね。ごめんなさい。心理的虐待の数が性的虐待の数です。性的虐待の数がネグレクトの数になっています。ネグレクトの99が心理的虐待です。心理的虐待が99で、ネグレクトの数が15で、性的虐待が2になっています。失礼いたしました。こちらは前の数となっております。こちらの数になっておりまして、心理的虐待が99と一番多い数となっております。こちらは、これまでの協議会の中でもお話しいたしたとおり、子どもへの直接の暴言や無視などのほかに、子どもの面前での夫婦げんかやDV

も含まれております。また、虐待を受けた子どもにきょうだいがいた場合、そのきょうだい自身が直接手を出されたり、怒鳴られたりしていなかったとしても、その虐待を目撃しているおそれが考えられる場合には心理的虐待としてカウントがされます。

令和5年度は心理的虐待に次いで身体的虐待も多いのですが、37になります。この中には身体的虐待を受けているきょうだいが虐待をされているのを目撃した場合にも心理的虐待にカウントされたものもございます。

189が設置されて、また、国を挙げて虐待やDVの広報が行われていることもありまして、関係機関や市民の虐待に対する意識が高まっているのか、DVのおそれを懸念し、自ら警察に相談なさった保護者の方も複数おります。その際に子の面前で繰り返し夫婦げんかやDVが行われている場合などでは心理的虐待のおそれが考えられ、警察から児童相談所へ連絡が入り、児童相談所から市町村の子ども家庭センターに送致されることがあります。こちらの心理的虐待の件数99件に関しましてはこのようなケースが含まれていることが度々ございます。

虐待通報経路別で見ますと、児童相談所からが一番多く、先ほどお話ししたような送致案件などが含まれております。次に、市役所内のほかの部署からであったり、学校や保育所といった関係機関からの通告のほか、家族や親族といった身内からの通告もありました。通告に関しましては、連絡をくださった方が通告というわけではなく、相談だったり、情報提供というふうにお話ししていた場合であっても虐待が疑われる場合にはこちらのほうで通告とみなしてカウントしているものがございます。

資料2の初めのほうに戻ります。

○事務局 すみません。今、資料に間違いがありましたので、改めて数字のほうの訂正をお願いします。説明の中でも申し上げましたが、後ろについています参考資料1の児童虐待対応①虐待種類別の令和5年度の数、身体的虐待が37件になっておりますが、次の心理的虐待2ではなくて、99。次のネグレクトが99ではなくて15。性的虐待が15ではなくて2になります。この場で訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

○事務局 失礼いたしました。すみません。では、資料2に戻ります。②の年齢別相談対応者です。ゼロ歳から6歳が一番多くなっております。先ほどの相談件数より昨年度は全体の相談延べ件数が増加してございましたけれども、このゼロ歳から6歳の年代が特に増加しており、全体延べ件数の半分以上を占めております。子育ての大変な時期であり、育児の不安を抱えたり、養育困難となるおそれが多いことがうかがえます。

③のゆりかご保育士の相談です。ひろばや面接相談の件数が例年より多く、改まって電話相談をするというよりは、ひろばを利用する中で子育てに関する話をゆりかご職員にするという方のニーズが高く、気軽に相談がしやすいことがうかがえます。

次に、親子遊びひろば利用についてです。少しめくっていただきますと、5の地域組織化事業というページがございます。(2)の親子遊びひろば利用人数を御覧ください。令和5年度は5月に定員制限を撤廃しておりまして、子どもの利用人数は9,396、保護者を含めて1万7,592人となり、年々大きく増加しております。中でもゼロ歳から2歳のお子様が多く、また、幼稚園に所属するお子様が次いで多く利用しております。多くの利用者に利用いただいているところになっております。

次の(3)の子育て支援活動についてです。多様なひろば事業や講座などを実施しており、特にひろば事業のお楽しみの時間や季節行事イベントでは利用人数が増加しております。なお、令和5年度では、先ほどの資料で御確認いたしました、ゆりかごアンケートを実施しております。こちらの内容については後ほどお話しいたします。

次に、ファミリー・サポート・センター事業です。6番にファミリー・サポート・センター事業というページがございます。(1)に会員数です。現在、記載のとおりになっており、横ばいとなっておりますが、下の(2)の活動状況より令和5年度は活動数が大幅に増加しておりまして、市民からの需要が高まっていることがうかがえます。

次に、9ページの要保護児童対策地域協議会についてです。代表者会議を例年1回実施しておりまして、令和5年度は対面で要保護児童対策地域協議会について周知しまして、また、児童相談所からの近況について情報提供いただくなど、協議会の構成機関内で情報交換ができたと思います。実務者会議につきましては、構成機関全体の実務者が集まる全体会を5月に実施して進行管理を行いました。9月と3月には、試行的に中学校区の地域別で各関係機関にお集まりいただきました。要保護児童対策地域協議会の目的の一つである普及啓発のために、要保護児童対策地域協議会について御説明しまして、関係機関との共通理解を図りました。また、事例紹介を行いまして、各関係機関でグループワークを行っていただきました。令和4年度と同様、令和5年度も学校さんだったり、保育所さんだったり、保育園さんだったり、民生・主任児童委員さんなどといった、ふだん顔を合わせる機会が少ない地域の関係機関での顔合わせの機会となったほか、それぞれの立場や役割による情報交換ができたことで有意義であったという意見をいただいております。今年度は市内を3つに分けて、各地区年1回ずつの地区別の実務者会議を行

う予定です。

令和5年度の子ども家庭センター事業報告は以上になります。

○梅山会長

ありがとうございました。

御質問、御意見等あれば、皆様、お願いいたします。後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員

親子遊びひろば利用人数に関してなんですけれども、利用者の合計人数というのは、ここのひろばだけではなく、小金井市全部のひろばの利用者の合計という認識でしょうか。

○事務局

ゆりかごでの利用人数になります。

○後藤委員

ほかのひろばの利用人数というのも、ひろば会議というのかなと思うんですけど、そういうのはこういうところには計上はされないんですか。

○事務局

ひろばごとで集まっているひろば連絡会というのはこちらでも実施しているところですが、今回の資料のほうにはゆりかごの数のみが載っております。

○後藤委員

分かりました。

あともう1点いいですか。参考資料の児童虐待対応①のところの虐待の種別なんですけど、こちらは一つだけじゃなくて幾つにもまたがっている場合とかも、それぞれ1でカウントされるんですか。

○事務局

こちらは実件数になるので、確かに心理的虐待と身体的虐待と複数の虐待が疑われる場合はあるんですけども、カウントとしては、そのうちの一つの種別をとって、カウントして計上しております。

○後藤委員

分かりました。やっぱり多いですね。分かりました。ありがとうございます。

○梅山会長

ありがとうございます。今、後藤委員、言ってくださったところ、関連してなんですけれども、同じ11ページの参考資料1に関わってです。②の虐待通告経路別という表を作っていた分、令和3年度から5年度を比較したときに、この表から2点教えていただきたい点がありまして、保健センターの件数が3件、1件から11件というふうに大きく伸びている。この内容はどんな内容で、虐待通告の内容ですね。どういった内容だったのかということと、あと警察についても、0、0、10というふうに伸びているので、面前DVかなとか考えるところなんですけれども、警察からどういった通告が増えているのかということで教えていただきたいんです。

以上です。

○事務局

保健センターのほうとなってくると、令和5年度に関しましては、まだ母子保健の係

が健康課にありまして、健康課が保健センターに位置しているところになりますので、母子保健の分野から連絡があつて、通告があつてという形が考えられますので、主に妊産婦だったりとか、乳幼児に関しての虐待が疑われるようなケースがあつたということが考えられます。中には健診だったりとか、新生児訪問だったりとか、そういった母子保健の活動の中で把握されたものが考えられます。

○事務局　　すみません。追加で、母子保健・児童福祉統括担当課長です。昨年から私のほうが子ども家庭支援センターから健康課に移りまして、昨年1年間、健康課のほうで母子保健を担ってきた関係で、今までもしかしたらちょっと上げることがなかった事案を、これも子ども家庭センターにつなげてくださいというようなことで対応してきた数が出てきているかなというふうに推測いたします。

○梅山会長　　ありがとうございます。つないでくださる、実際に始まっていたところなんです。ありがとうございます。

すみません。警察のほうも、可能であれば教えていただきたいと思います。

○事務局　　ちょっと確認してみたいと思うんですけども、確かにだんだん関係機関同士の連携というのは増えてきているかなとは思いますが、ちょっと内容、詳細についてまた確認したいと思います。

○梅山会長　　分かりました。

○事務局　　ちょっとカウントの仕方が、もしかしたら数字の入れ方の誤りの可能性もありますので、確認いたします。すみません。訂正がありましたら、後日、御連絡させていただきます。すみません。

○梅山会長　　ありがとうございます。

お願いいたします。

○田辺委員　　ページ11の、参考資料1の児童虐待対応のところの①についてなんですけれども、様々な虐待がこちらに上げられているんですけども、実際その件数があつた中で、それぞれ御両親とか、そういうのが基本的に対象になってくると思うんですけども、対象の御両親とかの年齢とか、例えばこの虐待においてはどちらの性別のほうが多いとか、そういうのは、通報とかを受けると思うので、どんな感じだったのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

○事務局　　年齢別とか性別はということで御質問いただいたんですけど、分析としてその数字を今持っていないので、正確にはお答えできないところでございます。すみません。

○梅山会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。
お願いいたします。

○原田委員 6番のファミリー・サポート・センター事業についてなんですけれども、協力会員様が令和3年から5年にかけて微増ということなんですけれども、活動状況を見ますと、令和5年は5,000件以上と、ほかの前年、前々年から比べて1.5倍以上数字が大きく伸びておりまして、かなり工夫されて運営されていて、また、依頼会員様も増えていることから、利用しやすい状況をつくられていると思うんですが、どのような工夫をされているのか、お伺いしたいです。

○事務局 おっしゃっていただいたように、協力会員の人数というのは増えていないんですけれども、令和5年になりまして、コロナが2類から5類に引き下がったという関係上、御利用の方が大変増えておられるのが現状です。協力会員の数が増えていないとはしながらも御利用希望の方が増えていらっしゃるということについては協力会員の方に御事情を説明して、お一人の方が何件か重ねてサポートしてくださっているという現状がございます。協力会員の人数が少ない中ですけれども、地域のお困りになっているお子さんをお助けしたいというお気持ちを皆さんお持ちの方ばかりですので、時間に、それから活動のサポートに余裕のある方については何件か重ねてお願いするような状況でございます。

○原田委員 ありがとうございます。

○梅山会長 ありがとうございます。

では、もう1点お願いいたします。1ページ目の(1)の①の相談件数で虐待以外、養護相談以外のところ、保健相談、障がい相談、非行、育成というところを見たときに、障がい相談がかなり伸びているなというふうに、令和3年度が延べ件数14、令和4年度47、令和5年度77件というふうになっているんですけれども、これはどういった相談だったのかというところで教えていただきたいんです。

○事務局 障がい相談の実質件数自体は9件というところで分かるんですけれども、その中の延べ件数が増えたというところなので、それまでのかかっていた方だったり、継続して関わる方が、年々、増えてきているという、そういったところになると思います。どうしても障がいの相談になってくるので、すぐにその場で解決するというものではなくて、成長に応じてまた悩みも出てくることになりますので、引き続き続けて継続した相談が行われたのかなというふうに考えます。

○梅山会長 お一人の方が複数回というか、頻繁にかけている。

- 事務局　　そうですね。年々、単年度だけでなく、次年度に当たっても、その次の年度に当たってもだったり、継続したりとか、複数御相談いただいたのかなと思います。
- 梅山会長　　そういった場合に、どういった相談、電話での御相談、対面も含めてというか。
- 事務局　　両方にはなるんですけれども、電話だったり、相談だったりとか。
- 梅山会長　　お話を聞いてというところが中心なんです。
- 事務局　　お話を聞いたりとか。そうですね。進学に向けてとか、そういったところでも御相談を受けたりとかしています。
- 梅山会長　　ありがとうございます。そのあたり佐々木先生、センターのほうでも乗っておられるかと思うんですけれども。
- 佐々木委員　　私も障がい相談の件数が、延べ件数のほうが増えているんだなと思って拝見してありました。やはり私たちきらりの相談も少しずつ増えていく状態というか、減らない状態も続いておりますし、発達に関して相談したいという方がやはりいらっしゃるというのが一つあるというのと、あとは、併せて家庭への配慮ですとか、支援が必要なケースをこども家庭センターさんで担当してくださっているところだと思いますので、私どもとの連絡も多くなっている方もいらっしゃると思っています。複合的に課題を抱えていらっしゃる方が増えているのではないかなというふうに考えております。障がいだけの相談でしたら、医療機関ですとか、きらりですとか、そういうところでの相談が中心になると思うんですが、家庭に対する支援が必要な方が増えているということだと思います。
- 梅山会長　　ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。後藤さん、お願いいたします。
- 後藤委員　　今の話にちょっと関連してなんですけれども、障がいの相談だったり、虐待も全部そうだと思うんですけれども、家庭センターの職員さんの対応、継続的に関われるのがもちろんいいとは思いますが、件数が増えれば増えるほど1人に割けるというか、職員さんの負担も増えてくるのかなと思ひまして、今年度、配属が何かちょっと変わったみたいのもあって、対応できる人数が増えたのかなとか、あと相談を受ける上限を1人何人とか決めているのかなとか、その辺はちょっと教えていただきたいなと思いました。
- 事務局　　子ども家庭支援センターだった部分についての職員配置ということではケースワーカーの数は変わっていません。事務の係長の配置が4月からありましたので、その部分での増員と、ケースを50ではなくて、先ほど申し上げた、両部門の母子の相談ができる統括担当課長が配置されましたけれども、ケースワーカーの人数自体は今までどおりの人数で頑張っていてやっております。こども家庭センターの機能的に児童虐待とか、養育困難の相

談を受けて対応するという機能なので、ここまでで受けませんということはできないので、そこは何とかやりくりしていくという方針で頑張っております。

○梅山会長　今のことに関連して負担感とかというのは、例えば児童相談所も一人が抱える件数がかかなり多い状況というのがありますけれども、その辺りは負担感とか、担当件数のようなものは継続ケースでどの程度になっておられるのでしょうか。

○事務局　先日、合計で出したりとか、おおよそですけど、大体60件ぐらいで割られていました。ただ、それが昨年度の傾向として、子どもが多い御家庭がかかなり多かった印象があるんですね。そうすると、子どもの数でカウントする関係もあって、実際の世帯数はもうちょっと少ないかなというのはあるんですけども、子どもの数で割ると、今1人50件から60件ぐらいの幅でどうやら持っているような数だけ私は把握しました。

○梅山会長　ありがとうございます。

では、ひとまず、①についてはここまでというところで、続きまして、②ですね。令和6年度事業計画について、事務局、お願いいたします。

○事務局　令和6年度の事業計画について御説明いたします。資料3を御覧ください。いろいろ載っているんですけども、新規事業だったり、変更点について一括して御説明させていただきます。

1ページ目にある、真ん中からやや下のほうに新規でトワイライトステイ事業というのが載っております。こちらは子育て中の保護者の方が、夕方から夜間にかけて冠婚葬祭であったり、子育てからリフレッシュなど、様々な理由に対して一時的に保育が必要となった場合に子どもをお預かりする事業です。こちらにつきましては、後ほど御説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして、2ページ目の一番下の行に、新規で地域子育て相談機関というのが載っております。妊産婦や子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関として設置をしまして、子育て家庭との接点を増やし、子どもの状況把握の機会を増やすことを趣旨としております。保育所などの子育て支援施設や事業を行う場を想定されているものですが、まず1か所目にゆりかごでの設置を予定しております。こちらにつきましても、後ほど御説明させていただきます。

そのほか2つの係の体制となったことで、統括支援員のマネジメントの下、2つの係の連絡調整を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を図ってまいります。ここについては、資料を御覧いただいたとおりになっております。こちらについては以

上です。

以上です。

○梅山会長 御説明はこの後していただけるというところですね。ありがとうございます。御質問、御意見等あればお願いいたします。

○佐々木委員 2ページ目の新規事業の地域子育て相談機関を、まずゆりかごから始められるというところですけど、現在、ゆりかごでの相談も実際あると思うんですけども、それとまた違う位置づけのようになるのか、それとも今既に結構たくさんやっつけちゃってる相談がこの配置というか、これがその地域の新しい事業に当たりますよというところになるのか、何か枠づけに変更というか、何かあるのかを教えていただけたらと思います。お願いします。

○事務局 トワイライトと地域子育て相談機関については、後で説明より一緒に説明をしちゃったほうがいいですか。

○梅山会長 そうですね。そのほうが。

○事務局 では、すみません、間にトワイライトと地域子育て相談機関の説明を挟ませていただきまして、その後に御回答させていただいて、ほかの方の御質問に行きたいと思います。

○佐々木委員 そうですね。失礼しました。

○事務局 失礼いたしました。

○事務局 まずはトワイライトステイ事業についての説明をいたします。トワイライトステイ事業は、保護者が仕事などの理由により、平日の夜間において不在となり、児童の養育が困難となった場合に、市が指定する実施施設において一時的に養育するものです。対象となるのは、市内在住の2歳から小学6年生までの児童です。実施施設は本町二丁目にあるにじいろ保育園武蔵小金井の一時保育室です。

利用は原則1か月で10日以内。休日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午後5時から午後10時までです。送迎は実施施設への送りのみ実施いたします。

利用料は、生活保護世帯は無料、住民税非課税世帯は500円、その他の世帯は1,000円です。夕食の費用は1回につき小学生500円、未就学児は400円、実施施設への送りの費用は1回につき500円です。利用希望者は実施施設に登録申請をし、市が受け付けた後に、預かりを受け入れる流れになっております。

利用希望者の登録申請は本年7月から受付開始となっており、2か月後の9月に預かりを開始する予定です。

以上でございます。

続きまして、地域子育て相談機関についても併せて御説明いたします。地域子育て相談機関は、こども家庭庁より、相談の敷居が低く、物理的にも近距離にあり、能動的な状況確認等による子育て世帯と継続的につながるための工夫を行う相談機関とされており、また、子育て家庭との接点を増やし、子どもの状況把握の機会を増やすことを趣旨としております。地域子育て相談機関は、こども家庭センターを補完することを想定しており、こども家庭センターと連携することになっております。ゆりかごでは、現在でもひろば利用時に相談を受けています。ゆりかごを地域子育て相談機関として指定することで、こども家庭センターへの相談にはハードルが高いと思っている方でもゆりかごなら気軽に足を運べ、日常会話の延長で子育てに関する疑問や悩みを相談することができ、また、悩みを認識していない方が職員や他の利用者との関わりの中で、御自身の課題や悩みに気づくことができることが期待されます。

地域子育て相談機関は、気軽に子育てに関する疑問や悩みを吐露できる場所として整備することを考えています。こども家庭庁の説明では、地域子育て相談機関は中学校の校区に一つ設定することが目安とされ、保育所や幼稚園など子育て支援の施設等での設定が想定されています。小金井市では、まず1か所目として、本年9月にゆりかごに設置することを予定しています。

利用者は登録をすることになっており、登録や記録の取扱い等の詳細については、現在検討を進めているところです。

以上でございます。

○事務局

令和6年度のこども家庭センターの大きいところとしては、一つは子ども家庭支援センターはこども家庭センターになりましたので、引き続きその事業をしっかりやることと、母子保健のほうも同じく混乱なく、継続してやっていきたいということですが、もう一つは、こども家庭センターになった一番の目的である、母子保健から児童福祉の部分です。虐待対応を含む。ここを一体化するというのと、それからトワイライトステイ事業が典型的なんですが、のびゆくこどもプランの中で事業化すると決めていったものを、子ども家庭センターにふさわしく、新しい事業をきちんと立ち上げていくということを考えているわけです。

この事業計画を御覧いただくと、新規というのが3つ入っておりますが、その中で今御説明したトワイライトステイ事業、今まで小金井はできていませんでしたので、令和6年

度中に駅の中心部、武蔵小金井に近いところで実施をしたい。

それから2番目が、国のほうから新たに立ち上げられています地域子育て相談機関についても速やかに実施したい。こちらについては、従前から小金井ではひろば事業の中でも子どもたちを遊ばせたり、交流する中でも気軽に相談いただけるようにしてきましたけれども、一体的に相談等に対応していくこども家庭センターになるに当たって、この機関を設置することで大きい点は2つ違いがありまして、きちんと記録を取るということと、2つ目は、登録をしますので、継続的に見て対応していく。そして、こども家庭センターにつないでいくという機能が強化されるんですが、こちらについてしっかり設置することと、その1か所を整備することで、国のほうは中学校区当たり、要するに小金井では5か所ぐらいが想定されるんですが、まず1か所モデルをどういうふうにつないでいくかというのをモデル化して、この後の展開を考えていくためにも速やかに設置したいと考えているところです。

3点目のほうにあるのが、5ページにありますこども家庭センター体制強化事業ということになりまして、こちらのほうは、要するに、一体的な対応ができるように内部の体制や連携を強化しようということになります。

概要としてはそういうことになりまして、その上で今の御説明を含めた御質問等いただければと思います。

以上です。

○事務局

佐々木先生から先ほどお話がありました地域子育て相談機関の相談の扱いなんですけれども、地域子育て支援拠点事業をもともとほかのひろばでもやっていて、地域子育て支援拠点事業の中で育児相談というのがもともと入っているんですね。こども家庭庁のほうで地域子育て支援拠点事業も、今回、市町村に義務づけられた地域子育て相談機関も子ども家庭庁がやっている国の事業でやりなさいということで下りてきています。部長からも先ほどありましたけれども、地域子育て相談機関では利用者支援事業を基本としてやるんだということで、研修を受けた利用者支援員を置くこと。記録を取ること。こども家庭センターを補完する役割として、必要に応じてこども家庭センターにつなぐとか、そういった内容が定められているんですけども、もともと子育て相談をやってなかったところで始めると分かりやすいんですけど、地域子育て支援拠点は、ほかのところも相談ももともとやっているの、そのすみ分けとかがみんな迷うところかなとは思っています。数字の計上をどうするか、どっちに何件というふうに上げるのかとか、具体的などは

都と国のほうにどういうふうにすみ分けるべきか、今後も協議しながら整理していくところかなと考えています。

以上です。

○梅山会長 ありがとうございます。そのほか、皆さんいかがでしょうか。お願いいたします。

○後藤委員 地域子育て相談機関について質問なんですけれど、現在もゆりかごとか、ひろばでは、初回の利用のときに住所とか名前はもらっていると思うんですけれども、それとは別に相談に来ましたという方の名簿を新たに作成するという形で行う。

○事務局 そこは今まだ検討中なんですけども、別でやっぱりカウントというか、相談機関に相談先として登録するというスキームになっているので、別で一つは管理するのが原則かなとは思ってはいるんですけども、他市で各児童館で、もともと利用者支援員を置いていて、そのまま名乗ると言っているようなところもあったりして、そのまま登録をスライドしようかなみたいなことを言っている自治体もあるので、ここもそれはありなのかな。しっかり本人に同意を取って別登録としてやるべきなのとか、その辺も今後整理していきたいと思っています。

○事務局 今の、ちょっといいですか。そういう意味で事務的にも検討しているんですけど、もともとひろばの事業だと、利用者の登録をして、個別に相談があったら個別に1件ごとに記録されるだけだというのもあれば、分かりやすく言うと、利用機関のカルテのように、相談記録を継続的に持って、それを追ったり、トータルな情報でこども家庭センターにつなげたりできるといいとかという考え方があるんですね。その上で、今言ったように、事務的、制度的にどう設計するか。本人同意が必要になる部分もあるので、そこを考えていく。ただ、きちんと記録を取って、あと言い忘れたんですけど、相談機関のほうは専任を置くというのが、1型というのでポイントなので、そういう意味で、ひろばとの間で気軽に相談できるけども、もうちょっと強化した形のを置いてつなぐ形をつくりたい。継続的、トータルな連携情報提供できるようにしたいということなので、その中でやり方を考えている。そうすると、単なる利用者登録だけでは弱いかなという面があるので、そのやり方とかも考えているということになります。

○後藤委員 分かりました。ありがとうございます。もう1点が、新規事業始まったときに、ゆりかごは委託で運営していると思うんですけれども、その利用者支援員という方は、市の職員でその曜日は入るとか、そういう形になるのか、その運営の事業者内で新たにそういう枠を採用していくのかということはどういうところはお考えでしょうか。

○事務局 制度の細かい話になりますが、地域子育て相談機関は利用者支援事業をやることを前提としていまして、利用者支援事業がまた6年4月から1型、2型、3型というふうに分かれました。1型が専任の利用者支援員を置いて、その日、その人は利用者支援の仕事をするのであれば、ひろば兼務はできない。専任ということなので、専任の人を置いて、週5日、その事業をやると、1型なんです。それに応じた補助金も一番多く補助対象になる。5日いなければいけないという縛りはないけども、それが今までの利用者支援事業の基本型と同じなんですけど、5日いなければいけないわけではないけど、研修を受けた専任の方がいるというのがもともとの利用者支援事業の基本型を踏襲しまして、2型というふうになりました。3型というのは、専任の方を置くのではなくて、保育園とかひろばとかもともといた職員で相談を受ける。相談機関を名のる。それが3型というふうになっています。

今回子ども家庭センターの親子遊びひろばでは1型をやる想定なんですけども、具体的にはこの4月から親子遊びひろばの委託の人の数を1名、利用者支援も実施することも想定して増やしているんですね。その1日に当たり、1人、この人は今日は利用者支援の仕事の人というふうに今いる方に研修を受けていただいて、充てていって、5日誰かしら専任の人がその日当たるというふうに組むという予定です。その分、ひろば事業から人が抜けた分補完する形でサポートの人を配置するという想定しております。

○後藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○梅山会長 ほか、いかがでしょうか。

今のところに関連してなんですけれども、ゆりかごのすごくよいところとして気軽にというところが1つあると思うんです。今取り組んでくださろうとしていることについて、継続支援が可能になるように、記録と登録というところを徹底してというふうに計画されているところですけども、そこにジレンマが生じるようなイメージがありまして、今から始めていかれるところなので、具体的に想定されることとやってみないと分からないところというのがあるかもしれないんですけども、気軽にというところを保ちながら、継続支援が可能ないように記録とか登録を始めていこうというところについてどんなふうに想定して、解決策としてはどうしようというところを考えておられるかというのがもしあれば聞かせていただきたいです。

○事務局 記録を取ってほかにつなぐというと気軽さが確かに、そこを前面に打ち出すと、気軽さがちょっと、確かに敷居が高くなっちゃうなというのは気にしているところではあります。

それが今後ほかのひろばに広がっていったときも、結局相談したらほかにつながつちゃうのかなという心配を持たれるというのはちょっと懸念はしております。ただ、それでも入り口としてこども家庭センターに電話して相談を、子どもにいららすみたいな話をすることに心理的な障壁がある方は実際いらっしゃると思っていて、いつも行っているひろばだったり、出入りしているところで顔見知りの方が支援員になって相談ができるようになったときに、相談しやすい環境ではあるとは思っていて、それが人と人なので、合う合わないもあって、ここのひろばのこの相談員さんには話せるけど、こっこのひろばのこの人は合わないなみたいなことがあると、ほかのところで相談できたりとか、そういった形になるといいなと思っております。今後、相談できる先が広がっていけばいいなと思っております。

そういった意味で国の仕組みとしてやっぱり登録をして、本人同意を取ってというのはあるので、ちょっと堅苦しい感じにはなるので、やっぱり登録という形ではなくて、ひろばの吐き出しでその場で帰るで済ませたい人はそういったこともあるかなと思うんですけど、声かけをしていく中で継続的に相談ができるよということで登録して、ほかには行かないけど、ここだったら来ようかなというふうに使っていただけるようにうまく広報というか、啓発していけたらなと思っておりますが、具体策については今後検討していきたいと思っております。

○梅山会長 ありがとうございます。とてもいいなと思って、やっぱりいきなり電話をしてというのはハードルが高い部分があると思うので、日常的な居場所づくりとか、関係性の中から拾える体制をつくっていかれるというところで理解をしました。ありがとうございます。

ほかいかがでしょう。大丈夫でしょうか。

では、御説明いただいたので……。

○事務局 ゆりかごアンケートのほうを。

○梅山会長 では、ゆりかごアンケートについてお願いいたします。

○事務局 資料の4番というふう書いてあるゆりかごアンケート集計結果報告書というのがあります。こちらは令和6年1月から2月に実施されたアンケートでして、利用者にとって安心・安全なひろばづくり、親子に寄り添うひろばを目指すことを目的に実施いたしました。結果としては、ほとんどの回答に親子で楽しいひとときが過ごせたと回答があるなど、おおむね良好の結果でございました。

ゆりかご職員に対しての対応に対する評価もほとんどの方から満足の評価が得られて

おり、とても親切などと好評でした。ほかの保護者の方も同じような悩みを持っていることを知って、悩みや愚痴を言える場所ができたという質問にも7割近くが当てはまる、もしくはやや当てはまるに回答しております。

また、ひろばで子育てに関する相談したことがある方についてはほとんどが参考になり満足、もしくはある程度参考になったというふうに回答しており、ゆりかごが子ども遊び場としての機能のみならず、遊びに来たついでに気軽に相談できる場所として、また、保護者の間での情報交換の場として、地域の人とのつながりが生まれる場所として活用されていることが分かりました。アンケートには、いつ来ても安心して遊べる、子どもの関わりも温かく参考になります、3の本当に心のよりどころになりましたなどたくさんの温かい御意見をいただきました。引き続き、安心・安全でよりよいひろばの運営を目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

○梅山会長 ありがとうございます。では、こちらのゆりかごアンケートに関わって、何か皆さん、質問等ございませんでしょうか。佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 アンケート、方法のところ、ひろばに行って、利用者1人ずつにアンケートを手渡しし、その場で回答していただいたというところで、いろいろなアンケートの方法はあると思うんですけども、声をかけてアンケートをお渡しして、その場で回答していただくということ、そのやり取り自体がとても温かい印象を受けまして、それで回答していただいた方の人数もかなり多いなという印象もありましたし、その中で回答していただいた状況だと思うんですけど、とてもたくさん回答してくださっているんだなというのを印象深く感じています。楽しく過ごされているんだな、頼りにしているんだなというふうに思いました。どうしてもなかなか難しいことだと思うんですが、きりりも小金井市の端のほうにありますけれども、もう少し別の地域にもあったらよいというような記述もありましたので、すぐにどうというのは難しかったり、実際、遊びのひろば等はあるとは思いますが、いろいろな地域の方が利用できるというのかなというのは難しいことだと思うんですけども、思いました。

以上です。

○梅山会長 ありがとうございます。

○事務局 すみません。ありがとうございます。ここのアンケート記入者でも、お父さん、父親のパーセンテージが20%となっていますが、統計のほうには今回書いてないんですけど

も、令和5年度お父さんの利用が随分増えました。大体月平均にしましたら、100名行くか行かないかぐらいで、土曜日はお父さん、平日から数名、お父さんに会わない日はないかなというぐらいいらしていただいています。本当にお母さんだけでなく、御家族にとって過ごしやすいひろばを今後も目指していきたいなと思います。

○梅山会長 ありがとうございます。

○事務局 場所がやっぱり市の端っこであるという御意見もいただきまして、今、この場でも前から申し上げているんですけど、市で新庁舎、新福祉会館の建設の話が進んでいまして、ちょっと延び延びになってはいるんですけど、今後、新福祉会館のほうにひろばとこども家庭センターも移行する予定がございまして、そうすると、割と市の中心のところにひろば機能とこども家庭センター機能が移行する予定でございまして、この建物の跡地をどうするかというのは内部でまだ検討中で決まてはいないんですけど、地域からこのひろばにはボランティアの方も入っておられて、このひろばも残してほしいという要望を以前からいただいていることもあって、部局としてはひろば機能をここにも残せたらなというふうに思っております、いらっしゃる方が近くの方が統計を見ると多いので、あっちに行ったら、あっちの近くの方が来るのかなと思っておりますので、希望としてはそういうふうを考えております。

○梅山会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○原田委員 私は子どもがゼロ歳のときからゆりかごを頻繁に利用させていただいております、その身としましては、スタッフの方の一人一人の人間力といえますか、とても高く、ほかのそういう子育てひろばや児童館も利用させていただいてはいたんですけども、ゆりかごのスタッフの方の一人一人の特に傾聴力が高く、気軽な相談とまではいかない子育ての話に対しましても、安易なアドバイスというよりは親身に聞いていただいて、時にはほかのお母さんはどうしているという感じでほかの方に話を聞いてみたりですとか、そういう感じで、ともすれば子育てを終えたスタッフさんもいて、自分の経験談を語ったりとかしそうなものですが、そういうのは全くなくて、傾聴に徹してくださっていて、それはスタッフ全員の方、共通するもので、何か共通の傾聴力みたいなものが日々のミーティングですとか、何かそういうのが受け継がれて、日々気をつけて共有されていると思うんですけど、その点はいかがでしょう。

○事務局 温かいお言葉をありがとうございます。そうですね。スタッフの姿勢といえますか、そこはやはり私たち、日々意識をしているところです。法人の中でもそういった研修を、毎

年、実施していますし、そういうのに職員も参加して、やっぱり立ち返るといいますか、自分たちがおごらないというか、利用者さんに対して真摯に向き合うというところは日々職員同士で確認し合いながらということを行っているような状態です。

○梅山会長 ありがとうございます。ほかありませんでしょうか。

○塩原委員 実は、私もスタッフの対応の満足度の高さに、これは何かあるんじゃないかと思っていて、いや、私も仕事柄、幼稚園や保育園に出向くことが多いので、今、残念ながら職員も疲弊してきている園が多くて、なかなかそこまでの保護者対応というところの難しさを抱えている職員さんが多いんですけれども、スタッフの育成も何かあるんじゃないかなということを実感してしまうんですけれども、これだけ満足度が得られる職員の育成の方法みたいなことが何かあるのかなというのは、すごく今、実は、同じだと、お話を聞いていて思ったんですけれども、何かあると思うんですよ。何ですかね。すごいことだと思います、これだけ満足度が高い職員がいらっしゃるということは。でも、今のお話を伺っていると傾聴力ということが出てきたので、やっぱり共感することとか、そういったことが皆さんに浸透した育成の方法になっているのかなと思って、これは引き続き高めていただきたいなというところです。

感想ですけれども、以上です。

○梅山会長 ありがとうございます。

○後藤委員 8ページの一言のところ、話を聞いてもらえるだけで気分が楽になったとか、リフレッシュになったとか、お母さん同士で相談できる場という言葉がすごくあって、本当に気軽にしゃべれる場というのの大事さがすごくここから伝わってくるので、本当に少しでも早くこういう場が市内にいろいろ増えていってほしいなと思っていて、今、学童でやっているひろばも少しでも早くそういう体制を整えればいいのかと思いました。

すみません。このアンケート結果というのは、プロポーザルとかにも生かされてくるんでしょうか。

○事務局 プロポーザルは基本的に5年に1回やっているところなんですけれども、プロポーザルのときの実績は紙で出してもらった実績で、ちょっと感情的なデータをくみ取るというスキームになっていないので、直接的にはアンケートを見てという評価はしてはいないです。事業者さんの参加のときのプレゼンの中で、こういうふうなところが喜ばれているみたいなアピールポイントでお話をされたりすることを評価するんですけれども、アンケートそのものは評価対象にはしてないです。

○梅山会長 ありがとうございました。私も聞かせていただいて、傾聴力というところで核に据えておられて、とても居心地がいいんだろうなと思ったのと、グループを活用されているというか、ダイナミクスを見て、すごく実は難しいところだと思うんですけど、お母さんとお母さん、お父さんとお母さんとか、お父さんとお父さんとか、つないでいかれるというのが、きっと居心地が、それもまた、さらに良くなるんだろうなというふうに思いました。ありがとうございます。

では、全体を通して、皆さん、改めて、聞かれないと思われないことなどがございましたら教えていただきたいと思えます。

○佐々木委員 トワイライトステイの事業が始まるということで、とても御準備も大変だったと思いますし、引き受けてくださる園さんもとても力を入れて取り組まれることになるのかなと思うんですけど、なかなかこういう機会が小金井市内になかったというところでも期待も大きいんじゃないかなと思っております。始まってみないと分からないところかなと思うんですけども、私が拝見して読み取りにくかったのが、どれぐらいの規模というか、その日の申込みがあって、どのくらいの方がいらっしゃる想定、あくまでも想定だと思っております。

○事務局 想定というか、枠がトワイライトステイを実施して下さるにじいろ保育園の一時保育室を使ってやるよという、その広さの中で、2歳から小学校6年生までを安全に預かれる数ということで協議をしまして、1日5名までという枠でお預かりするという想定しております。ちなみに、小金井市の場合、利便性が高い場所でスタートするので、単純比較はできないかと思うんですけども、日野市が先にトワイライトステイ事業を実施しております。日野市の人口は18万超えているんですけど、小金井市は12万人程度で、日野市のトワイライトステイ事業は1日定員7名でやっていて、いっぱいになって困っているという状態ではないとは聞いているんです。小金井市は12万人で5人の枠なので、日野市になれば、お断りしなければならぬ状況にはならないのかなとは思ってはいるんですけども、場所がすごくいい場所なので、始めてみないと、なかなか何とも思っております。

○佐々木委員 ありがとうございます。

○梅山会長 今、佐々木委員が聞いてくださったトワイライトステイに関わって質問なんですけれども、送迎の部分で、市内の保育園、幼稚園、学童保育所からというところになっているんですけども、時間帯を考えたらないのかなと思いつつながら、学校からというのは今のところ

ろ想定はされていないのでしょうか。

○事務局　　市内の保育園とか、学童とか書いているのが大人から引き渡してもらう想定のところでないとなかなか難しいのかなと思っておりまして、それでそういうふうに記載させていただいております。学校からというのか、先生は基本授業をやった後、私としてははないと思って、内容に入れていないところではあります。

○梅山会長　　もしケースによって、すみません、質問させていただいた意図としては、私がスクールソーシャルワーカーをしていたときに、虐待に関わる御家庭で御飯が食べれてという夜遅くまで、安心・安全の中で生活できるというところで、とても使える制度だと思っていたので、利用をたくさんつないでいた経緯があるんですけれども、そのときに学校も要対協等を活用しながら理解をして、放課後過ごしながら渡すというところもケースによっては可能かなと思いましたので、除外されているわけではないという理解で。

○事務局　　そうですね。引渡しができる、にじいろ保育園さんの迎えに行く時間が5時から預かりを開始するので、やはりスタッフが1人、タクシーに乗って、回ってきて連れていくみたいな想定でおりまして、保育が始まってから抜けるわけにいかないなので、大体4時、5時ぐらいの間で市内を回って連れてこれるという条件に合致すれば対応できる場合もあるかなとは思っております。

○梅山会長　　分かりました。ありがとうございます。

皆さん、よろしいでしょうか。

では、以上となるんですけれども、次に、次回の日程等について、事務局、お願いいたします。

○事務局　　次回開催予定でございますが、10月頃を予定しております。日程等につきましてはまた御連絡させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○梅山会長　　ありがとうございました。

それでは、本日の審議はこれまでとしたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —